

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成25年12月11日(水)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時50分
(休憩:10時55分~11時03分) (協議会:12時27分~12時37分)
- 4 閉会時刻 午前12時40分
- 5 出席者 委員 長員 鈴木久男、藤内澄夫、野口安男、松本均
副委員 長員 榎葉正樹、渡邊久次子、窪野愛子、大場雄三
当局側 浅井教育長、齋藤健康福祉部長、平出教育次長、松浦健康福祉部参与、所管課長
事務局 議事調査係 平尾

- 6 審査事項
- ・ 議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費(第1項)
第4款 衛生費
第10款 教育費
 - ・ 議案第112号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・ 議案第113号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・ 議案第114号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
 - ・ 議案第119号 平成25年度掛川市病院事業清算特別会計補正予算(第1号)について
 - ・ 議案第121号 掛川市南体育館条例の制定について
 - ・ 議案第131号 掛川市総合福祉センター条例の一部改正について
 - ・ 議案第132号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について
 - ・ 議案第147号 掛川市公民館条例の一部改正について
 - ・ 議案第148号 掛川市生涯学習センター条例の一部改正について
 - ・ 議案第149号 掛川市美感ホール条例の一部改正について
 - ・ 議案第150号 掛川市文化会館シオーネ条例の一部改正について
 - ・ 議案第151号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について
 - ・ 議案第152号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について
 - ・ 議案第153号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について
 - ・ 議案第154号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について
 - ・ 議案第155号 掛川市下垂木多目的広場条例の一部改正について
 - ・ 議案第156号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について
 - ・ 議案第157号 掛川市海洋センター条例の一部改正について
 - ・ 議案第158号 掛川市大東体育施設条例の一部改正について
 - ・ 議案第159号 掛川市大須賀体育施設条例の一部改正について
 - ・ 議案第165号 小笠老人ホーム施設組合規約の変更について
 - ・ 議案第166号 中東遠看護専門学校組合規約の変更について
- ・ 閉会中継続調査申し出事項について 5項目
- ・ その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 與志 登 様

平成25年12月11日

文教厚生委員長 鈴木 久男

(別紙)

7 会議の概要

[9:50~12:40]

平成25年12月11日(水)午前9時50分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局(教育長)あいさつ 9:52~

3) 付託案件審査

①議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について

第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費

[健康福祉部長:人件費等概要説明 9:55~9:58]

[質疑]

○大場雄三委員

現在育児休暇をとられている方は何名か。

●齋藤健康福祉部長

後で確認して報告する。

第3款 民生費

[福祉課、説明 9:58~10:04]

[質疑 10:04~10:08]

○鈴木久男委員長

補正予算事項別明細書22頁債券運用収入は、国債の売却に伴う運用収入ということだが、今一度説明をお願いする。

●石川福祉課長

24年度現在、掛川市には31基金あり、今回の地域福祉基金であるが、合併1市2町から持ち寄りを取り崩しの予定がなく、しかも長期運用が可能な地域福祉基金について、より運用益を確保したいということで、出納局で運用したものである。債券を昨年12月、5億9,514万円で購入し、今年10月にこれを売却したものである。価額は6億1,320万円となり、その差額1,806万円が今回の補正額の収入額である。

○鈴木久男委員長

運用収入が思ったよりも多かったという理解でよいか。

●石川福祉課長

相手先がみずほ証券であり、話し合いの中で、今が一番売り時である結論となり、庁議を経て今回の結果となったものである。

○窪野愛子委員

補正予算事項別明細書54頁、(2)つどいの広場事業費で、3箇所携わっている指導員の人数とその事業に参加する人数のそれぞれの施設の人数を伺う。

●石川福祉課長

24年度現在であるが、利用者の実績は、まずパンダ広場においては、延べにして1万2,059人、つくし広場においては、8,168人。上内田については、4,145人である。なお、専任職員数はパンダ広場が6人、上内田広場が5人、つくしなかよし広場が、4人である。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 10:09～10:11〕

〔質疑 10:11～10:12〕

○大場雄三委員

補正予算事項別明細書50頁の7目、特別会計繰出金費のその他分が非常に大きい額であるが、どんなものか伺う。

●山崎高齢者支援課長

人件費について、実際の配置に調整しての額である。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 10:13～10:15〕

〔質疑〕

なし

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明 10:16～10:19〕

〔質疑 なし〕

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明 10:20～10:22〕

〔質疑 10:23～10:26〕

○内藤澄夫委員

補正予算事項別明細書62頁の繰出金の関係であるが、繰出金は1年分か。

●釜下地域医療推進課長

病院の精算特別会計については、市立病院の事業会計の支払いそれから収入等、会計を引き継ぐということになる。病院の事業会計においては、主には4月の事業実施分に関する経費が対象となってくるわけだが、たとえば薬品費等については、2ヶ月遅れで支払いが生ずることがあるので、3月分、4月分の支払いを特別会計で引き継いだ。診療収入においても、同じように2ヶ月遅れで入ってくるということになるので、4月分のものだけでなく、3月分、4月分について5月以降に収入した分を特別会計で引き継いでいる。

○内藤澄夫委員

精算したものを補正ということか。

●釜下地域医療推進課長

今回の精算については、既に未払い金等で確定した額のものについて精算をさせていただく。まだ医療費等の収入も確定していないし、還付金等の支払いについても確定しない部分があるので、これについては、改めて2月の補正で見込額を補正させていただく考えである。

○内藤澄夫委員

2月でもまだ確定できないのか。

●釜下地域医療推進課長

現在までの見込みは、予定していた収入が大夫多くなっている。最終的には、繰出金については、予算額全額が必要なくなるのではないかと見込んでいる。

○内藤澄夫委員

額を伺う。

●釜下地域医療推進課長

今のところ精算関係においては、収入の方が支出を上回って入る見込みである。特別会計において、精算経費について第3セクターの改革推進債を見込んでいるのでこの額との調整ということになると思うが、いくらかの額を一般会計にお返しするようなことを見込んでいる。数字は、言えない。

第10款 教育費

[学務課、説明 10:27～10:28]

[質疑]
なし

第10款 教育費

[学校教育課、説明 10:29～10:30]

[質疑]
なし

第3款 民生費、第10款 教育費

[幼児教育課、説明 10:31～10:34]

[質疑 10:34～10:37]

○内藤澄夫委員

補正予算事項別明細書56頁、待機児童解消対策費 2百20万 5千円の追加により施設修理を行い、スペースを広げ待機児童解消を図るとのことだと思うが、この追加補正により、民間保育園の乳幼児の数をどれだけふやすことができるのか。

●松浦幼児教育課長

既存の保育園室の中に、棚がありそれを撤去することによって保育面積を広げるということで、そこでは2人くらいの増であるが、3歳児の保育室であるので、その上4歳、5歳と2人ずつ増やせるので、6人ふえていくと試算している。

○内藤澄夫委員

2百20万 5千円追加することによって、6人の乳幼児を増やすことができるということか。

●松浦幼児教育課長

そのとおりである。

○野口安男委員

私立に、改修等の補助金を出すというのは、どのくらいあるのか。

●松浦幼児教育課長

今年度については、これが初めてである。8月の全員協議会で既存の認可保育園の受け入れ増を図ると報告した事業の一つであり、全員協議会の時点では、300万円という金額で事業説明させていただいたが、少し話が詰まる中で、2百20万 5千円ということになりました。

第10款 教育費

[社会教育課、説明 10:38～10:42]

[質疑 10:37～10:51]

○内藤澄夫委員

補正予算事項別明細書 102頁スポーツ施設管理費であるが、たとえば落雷は保険の対象になると思う。公共施設はたくさんあるので、すべては保険に入れないと思うし積算した時に保険に入る方が徳なのかということもあるが、今回保険の対象になっているのか。

●松本社会教育課

現在加入の保険は、残念ながら落雷、ゲリラ豪雨には対応できない保険であったことから、補正対応をお願いするものである。

○内藤澄夫委員

保険の対応は、アクシデント、人災に対応されなければならない。対応できる保険に変えていかなければならない。

●松本社会教育課

この施設については、体育協会の管理ということがあるので、施設管理者である体育協会とも話をしていきたい。

○鈴木久男委員長

生涯学習センターの椅子席 100万円修理をした内容であるが、築25年くらいたっているので

老朽化していると思うが、維持補修費というのは当初予算でどれくらい考えているのか伺う。

●松本社会教育課

この移動席については、予測できなかったものであるが、施設管理者において、施設の経年劣化による傷みが何箇所もあるので、一昨年と現況調査を行い、雨漏りやステージ付近の傷み等必要な修理に順番をつけて、年度ごと当初予算に要求をさせていただいている。

○窪野愛子委員

知り合いが担い手の部屋を使用して出て行った時に、段差によりつまずいて左手骨折（ひび）したということで現在治療している。メンテナンスをしていると思うが地盤の関係で、でこぼこがひどくなっていると思うので再度確認をお願いします。

●松本社会教育課

その事故を知らなく申し訳ありません。管理者である振興公社に確認して対応させていただき、危険箇所を修理したい。施設を貸し出すということは、言葉を換えれば良い商品を提供するということであるので、床部分、今回の稼働席等が人を危険な状況にするということはもつてのほかと認識している。そういった視点で、優先順位を繰り上げていく考えであり、併せて指定管理者の振興公社に話をしたい。

○松本均委員

施設が大夫古くなっているので、メンテナンスが大変なことはわかるが、少しづつお願いしたい。それと、第4会議室に入るのにエレベーターがないので、車いすの方が上がれない。男4人で上げていく状態であるので、今後対応を考えていただきたい。

○榛葉正樹副委員長

補正予算事項別明細書 100頁の文化財保護費だが、倒木してしまったということだが、私の認識としては、倒れる危険が考えられるので切らなければという時に倒れてしまったという認識である。今後文化財的なもので民地等に倒れたら危険性があるというものの箇所を認識していて、事前の対応等をしているのか。

●松本社会教育課長

市内にある天然記念物は、県指定が6件、市指定が大松が無くなったので17件、合計23件ある。今回のような倒木の危惧される箇所は1件で、上垂木の公会堂のところにある大杉であるが、木の勢いは良いので今のところは心配はないが大松と同じような配置にはある。他のものについては、天然記念物は自然に生えた大樹ということで、人里から離れたところが多いので、そういった意味では、今回のような心配はない。

第10款 教育費

〔図書館、説明 10:51～11:52〕

〔質疑〕

なし

○鈴木久男委員長

採決に入る前に、先ほどの人事関係の質疑の答弁についてお願いします。

●齋藤健康福祉部長

育児休業の職員については、今回の補正に反映されている部分で、年度当初が16人で計算しているが、今回13人ということで3人少なくなっている。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
全会一致にて原案とおり可決

休憩 10:55 ～ 11:03

[11:03~11:08]

②議案第 1 1 2 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

[国保年金課、説明 11:03~11:06]

[質疑 11:06~11:08]

○渡邊久次委員

一般職 4人の異動というのは、当初予定されていた以外の特別な理由があったのか。

●齋藤健康福祉部長

予算の仕組みとして、今年度中に来年度の予算を組むが、人件費については、現在配置の職員で計算して予算を計上する。新人を配置することが予めわかっている場合は、反映するが、その後に人事異動があるため、給料の額が違ってくるので、例年12月に、人事院勧告などとあわせて人件費の補正をするということである。特別な状況があるわけではなく、例年このようなかたちである。

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 1 2 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

[11:09~11:12]

③議案第 1 1 3 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

[国保年金課、説明 11:09~11:11]

[質疑]

なし

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 1 3 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

[11:12~11:16]

④議案第 1 1 4 号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

[高齢者支援課、説明 11:12~11:15]

[質疑]

○渡邊久次委員

補正予算事項別明細書 150頁の人件費に関する 5人分の削減だが、これも異動か。

●山崎高齢者支援課長

人事異動によるものである。

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 1 4 号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

[11:17~11:20]

⑤議案第 1 3 2 号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について

[高齢者支援課、説明 11:17~11:19]

[質疑]

○渡邊久次委員

この件は消費税の変更、8%に変更ということだが、これが10%になれば再度値上げをするということになるわけか。

●山崎高齢者支援課長

そのように対応していく。

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 3 2 号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおり可決

[11:21~11:23]

⑥議案第 1 6 5 号 小笠老人ホーム施設組合理約の変更について

[高齢者支援課、説明 11:21~11:23]

[質疑]

なし

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 6 5 号 小笠老人ホーム施設組合理約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

[11:24~11:31]

⑦議案第 1 1 9 号 平成25年度掛川市病院事業清算特別補正予算（第1号）について

[地域医療推進課、説明 11:24~11:30]

[質疑]

○大場雄三委員

補正予算事項別明細書 212頁の薬品は、在庫を控えたということだが、病院閉鎖時にどれくらいの薬品が在庫として残ったのか。

●釜下地域医療推進課長

詳細の数字が言えないが、およそ 3千万円程度と記憶している。

○大場雄三委員

それを新病院に引き継いだのか。

●釜下地域医療推進課長

薬品については、新病院で使えるものについては、新病院に買い取りをしていただくこととなった。

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 1 9 号 平成25年度掛川市病院事業清算特別補正予算（第 1 号）について
全会一致にて原案とおり可決

[11:33~11:35]

⑧議案第 1 3 1 号 掛川市総合福祉センター条例の一部改正について

[福祉課、説明 11:33~11:34]

[質疑]

なし

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 3 1 号 掛川市総合福祉センター条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおり可決

[11:35~11:38]

⑨議案第 1 6 6 号 中東遠看護専門学校組合規約の変更について

[福祉課、説明 11:35~11:38]

[質疑]

なし

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 6 6 号 中東遠看護専門学校組合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

[11:40~11:42]

●松本社会教育課長

先ほど、審査いただいたことで、訂正と報告する。文化財の関係で、大松と同じように心配あるところは、何カ所あるかとの榛葉副委員長の質疑について、私から上垂木にある大杉1本が公会堂脇にあるということで心配だと申しましたが、もうひとつ秋葉路の団地の中の公会堂脇にある秋葉路のモッコクについても、倒れると公会堂に影響があるというような心配がある。ということで、心配な箇所は2箇所あるに訂正する。なお、モッコクについては、設置当初からワイヤーが4本張っており、倒れないような細工がされていることを付け加えて報告する。もう1点、窪野議員からの学習センターの担い手の部屋から出た時に転んだということについて確認したところ、学習センターの担い手の部屋すぐの西側にある北に出るゲートの外に段差があり、そこでつまずいて転んだということがあったと報告を受けた。なお、その段差については、さっそく補修し、転ぶことがないように対応したと報告を受けた。

○松本均委員

目の不自由な方のプレートが入っているが、それがめくれ上がっているところがある。そういったところを直してもらうのが先である。

●松本社会教育課長

それについても、再度確認して対応する。

[11:43~11:35]

⑩議案第121号 掛川市南体育館条例の制定について

[社会教育課、説明 11:40~12:00]

[質疑]

○内藤澄夫委員

トレーニング室について何うが、袋井の焼却場の施設にトレーニング室があるが、使用料金が200円か250円だと思う。地域の皆さんは無料である。これは、焼却場が迷惑施設ということで、近隣の方は無料ということである。南体育館の410円、200円は高いかなと思うが、トレーニングルームにある設備は、どんなものがあるのか。今後どういうものを設置していくのか何う。

●松本社会教育課長

内容については、松本係長が説明するが、費用の設定については、さんりーなどと同じ金額で設定している。

●松本スポーツ振興係長

マシンについては、指定管理者等と相談するが、一般的に利用の多い、ランニングマシンあるいは全体的な運動ができるものを15台程度計画している。それに加えて、血圧であるとか健康状態を計ることができるような器具を予定している。

○内藤澄夫委員

トレーニング室の広さについて何う。どれくらいの面積か。どれくらいの人が収容できるのか。

●松本スポーツ振興係長

面積で言うと、114平方メートルでマシン台数は15台程度、一度に入れるのが20人程度と考えている。

○渡邊久次委員

掛川市南体育館条例の第8条第3項に、別表に定める金額の範囲内において、ということで記述されているが、条例どおりになるのか。管理者とこれから決めていくのか。

●松本社会教育課長

今回お示しした利用料金は、指定管理者がこれを上限として設定できるというもので、低い使用料金でも設定できるという条例となっている。

○内藤澄夫委員

個人でなく団体で使用する場合の割引を考えるのか。そういうことも対象となるのか。

●松本社会教育課長

団体割引は設定していない。同じように指定管理者の裁量にもよる。

○内藤澄夫委員

指定管理者の裁量による価格の設定ということもしっかり謳わないといけない。そうすると条例とは変わってしまう。条例の中に定めないといけないのではないか。

●松本社会教育課長

その点については、協定書の中で協議するという事になっている。

○鈴木久男委員長

利用料金制の指定管理者プロポーザルでNPO法人が今後請け負いたという理解でよいか。

●松本社会教育課長

NPOになるかどうかは分からないが、今後公募して選考されるということになる。

○鈴木久男委員長

利用料金制といえば、新しい管理を請け負った事業者が、この条例に抵触しない限り、自分たちで使用料を設定できるという解釈でよいか。

●松本社会教育課長

そのとおりである。利用料金制では、利用料金が指定管理者のそのまま収入というかたちで入る。今回指定管理でお願いしたいと思っているのは、できれば独立採算するという事で、運営費もそこから投じていただくことを狙っている。

○鈴木久男委員長

プロポーザルをして、業者を決定するのは、これから3月までに予定されているということか。

●松本社会教育課長

そのとおりである。今回お願いしている条例令が認められた後と指定管理に向けた公募に移る。

○内藤澄夫委員

独立採算でやるということになると、初めから市が補助金等を出さないということか。

●松本社会教育課長

協議をしていくことであるが、市に指定管理料とか管理費とかそういった負担の少ないかたちでも選考していきたいと思っている。

○内藤澄夫委員

市は、体育館の運営には、スタートから補助金等を出さない、独立採算でということなのか、最初は、運営に係る予算をあげていくのか。

●平出教育次長

最終的には、独立採算制でやりたい。施設も新しいし企業のいろいろな工夫も入れてやっていきたいということだが、来年の4月オープンしてすぐ独立採算でいけるかということ、ちょっと難しい面があるのではないかと、助走期間が必要ではないかという意見もある。応募される企業がどういう判断をするか、プロポーザルの結果、執行部の協議で決まっていくと思う。今現在は、できるだけ市の支出を減らしていきたい思いはあるが、プロポーザルに参加される企業、あるいはNPOがそういう条件を出すのかという状況にもよる。市の思い、考えは伝えるがどうなるのか、現時点では独立採算制になるのかどうか分からない。

○内藤澄夫委員

たたき台は、市が出さなくてはならないと思う。どうやってやるかを問うても提案があるかは疑問である。最低限は示し、あとは指定管理者でやってもらうスタートであるべきと思う。最初から丸投げは無理ではないか。これは、要望である。

[討論]

なし

[採決]

議案第121号 掛川市南体育館条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

[12:03~12:25]

- ⑪議案第 1 4 7 号 掛川市公民館条例の一部改正について
- ⑫議案第 1 4 8 号 掛川市生涯学習センター条例の一部改正について
- ⑬議案第 1 4 9 号 掛川市美感ホール条例の一部改正について
- ⑭議案第 1 5 0 号 掛川市文化会館シオーネ条例の一部改正について
- ⑮議案第 1 5 1 号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について
- ⑯議案第 1 5 2 号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について
- ⑰議案第 1 5 3 号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について
- ⑱議案第 1 5 4 号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について
- ⑲議案第 1 5 5 号 掛川市下垂木多目的広場条例の一部改正について
- ⑳議案第 1 5 6 号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について
- ㉑議案第 1 5 7 号 掛川市海洋センター条例の一部改正について
- ㉒議案第 1 5 8 号 掛川市大東体育施設条例の一部改正について
- ㉓議案第 1 5 9 号 掛川市大須賀体育施設条例の一部改正について

[社会教育課、説明 12:03～12:10]

[質疑 12:10～12:17]

○大場雄三委員

議案書 195頁、議案第 159号の照明施設利用料金は、30分単位で 200円となっているが、継続して 1時間使用すると 400円か。

●松本社会教育課長

松本係長が説明する。

●松本スポーツ振興係長

1時間使用されると使用料は、30分の倍になるということである。

○鈴木久男委員長

他条例では、細かく金額の変更があったが、ここではないのか。

●松本社会教育課長

消費税額に影響しない額なので、大場委員の質問についての回答は、1時間で 400円ということである。

○渡邊久次委員

議案書 142頁の公民館条例では、別表第 1の表中、1,840円が 1,890円になると50円の値上げだが、1,840円の 3%は、55円20銭ということで10円以下切り捨てということで、50円の値上げになっている。別表第 2の 1の表中、12,000円の 3%は、360円だが、12,340円になっている。算定の基準があるのか。

●松本社会教育課長

この金額については、現行の金額を 105で割返し、108を乗じたものである。消費税分だけで計算したものではない。現行の金額が 5%分を含んだ額であるので、105で割返し、それに今度 8%になるので、108を乗じた金額で設定している。

○大場雄三委員

先ほどの照明料であるが、照明を使用する時間が増えると消費税増税分も10円以上になるので加算される考え方でなくて良いのか。

●松本社会教育課長

ご指摘のとおりであるが、基本としている単位が30分 200円であるので、200を 105で割返し、それに 108を乗じても 210円未満となり10円以下切り捨てで、30分 200円である。したがって、1時間使用すると 400円のままである。

[討論]

なし

[採決]

議案第 1 4 7 号 掛川市公民館条例の一部改正について

賛成多数にて原案とおり可決

議案第 1 4 8 号 掛川市生涯学習センター条例の一部改正について

賛成多数にて原案とおり可決

- 議案第149号 掛川市美感ホール条例の一部改正について
賛成多数全会一致にて原案とおりの可決
- 議案第150号 掛川市文化会館シオーネ条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第151号 掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第152号 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第153号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第154号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第155号 掛川市下垂木多目的広場条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第156号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第157号 掛川市海洋センター条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第158号 掛川市大東体育施設条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決
- 議案第159号 掛川市大須賀体育施設条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりの可決

-
- 4) 協議事項 [12:26～12:26]
閉会中継続調査申し出事項 5項目

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

- 5) その他 [12:27～12:37]
常任委員会協議会に移行
全国学力・学習状況調査の結果分析について（報告）
〔佐藤 学校教育課長 説明 12:27～12:36〕

〔質疑〕
なし

○松本均委員

提案というか要望であるが、昨日議会一般質問時に視覚障害者の方が議場におられ、委員長もその時立ち会われたわけだが、トイレに行った時に方向がわからず大変苦労されていた。私は、ガイドヘルパーの資格を持っているので、結局バス停のところまで送ったわけだが、そういったサービスを開かれた議会と言っても、議場周辺には視覚障害者用のプレートはないし、方向もどちらに行っても良いのか地図案内もないという状況であるので、是非とも文教厚生委員会の議員の中から発言し、視覚障害者にも対応できるような議会にしてほしいと思う。事務局の中がどなたかガイドヘルパーを持っていれば良いが、たぶん持っていないと思うので、そういった方がいれば、もしかすれば福祉課の中から上げていただいて対応していただくようなことをサービスをしていただければよいかと思い、一言提案をさせていただきます。

○鈴木久男委員長

これについては、本日のところは聞き置き、また議長とも相談させていただきます。

◎事務連絡・資料配付

16日の政策議会について、委員長より説明。資料は12日午後 4時以降議会事務局棚へ配布。

○榛葉正樹副委員長 閉会あいさつ

6) 閉会 (12:40)